

令和6年度

北秋田市職員採用試験 (追加募集)

受 験 案 内



試 験 区 分

- ・高校卒程度一般行政・大学卒程度一般行政・社会人経験者一般行政

※ 令和6年5月13日から6月14日まで実施した北秋田市職員採用試験第1次試験、令和6年10月20日に実施した北秋田市職員採用試験第1次試験、又は令和6年12月21日に実施した北秋田市職員採用試験（後期）を受験した方は、受験できません。

受付期間・試験実施日

- ・受付期間 令和7年1月24日（金）～2月10日（月）
- ・実施日 令和7年2月22日（土）

試 験 会 場

- ・北秋田市役所 第二庁舎

試 験 内 容

- ・全試験区分において、人物重視の試験を実施します。
(教養試験は行いません。)

問い合わせ

北秋田市役所 総務部総務課総務係

〒018-3392

秋田県北秋田市花園町19番1号

電 話 0186-62-1111

E-mail soumu@city.kitaakita.akita.jp

FAX 0186-63-2586

北秋田市職員採用試験（追加募集）を次のとおり行います。

1. 試験区分、受験資格、採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人員
高校卒程度 一般行政	1995年4月2日から2007年4月1日までに生まれた方。 ただし、学校教育法による大学を卒業した方（短期大学を除く）、若しくは令和7年3月までに大学を卒業見込みの方又はこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。	1～2人
大学卒程度 一般行政	【①、②のいずれか】 ① 1995年4月2日から2003年4月1日までに生まれた方。 ② 2003年4月2日以降に生まれた方で、大学卒又は2025年3月末日までに大学卒業見込の方。	1～2人
社会人経験者 一般行政	【①、②の要件をすべて満たす方】 ① 1979年4月2日から1995年4月1日までに生まれた方。（学歴は問いません。） ② 民間企業等における職務経験年数が、直近7年中（平成30年1月1日から令和6年12月31日まで）に通算して5年以上である方。（職務経験年数は、週29時間以上の勤務を対象とし、常勤職員、非常勤職員、アルバイトなどの雇用形態は問いません。）	1～2人

※ 最終合格発表後、勤務経験のある方は、職歴証明書等を提出していただきます。

【住所要件】

原則として採用後、北秋田市に居住できる方。

【欠格事項】

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方。
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
 - ・本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方。
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。
- ③ 令和6年5月13日から6月14日まで実施した北秋田市職員採用試験第1次試験、令和6年10月20日に実施した北秋田市職員採用試験第1次試験、又は令和6年12月21日に実施した北秋田市職員採用試験（後期）を受験した方。

2. 試験等の内容、日程、会場等

(1) 試験等

全試験区分共通

〈 試 験 等 〉	
小 論 文	主として文章表現力等について試験を行います。(60分)
口 述 試 験	面接により主として人物について試験を行います。

(2) 日程、会場等

① 試験日 令和7年2月22日(土)

② 試験会場 北秋田市役所 第二庁舎
北秋田市花園町15-1

区 分	高校卒程度一般行政・大学卒程度一般行政・社会人経験者一般行政
受付開始	午前 8時15分 ～ 午前 8時40分
試験説明	午前 8時40分 ～ 午前 8時50分
小 論 文	午前 8時50分 ～ 午前 9時50分
口述試験	午前10時00分 ～

- ※ 状況により、日程が変更となる場合があります。
- ※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。
- ※ 受験票は必ず持参してください。
- ※ 携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用を含む)は認めません。
- ※ 試験会場内(敷地内)は禁煙です。
- ※ 終了は午後となる場合がありますので、昼食を持参してください。

3. 合格発表

合格者の発表は、令和7年2月28日(金)までに市役所前の掲示板とホームページに掲載するほか、受験者へ合否について通知します。

4. 合格から採用まで

- (1) 合格者は任用候補者名簿に登載され、採用者となります。
- (2) この名簿からの採用は、令和7年4月以降の予定です(原則として令和7年4月1日ですが、その日までに着任できない場合は、相談に応じます。)

5. 給料・手当・勤務条件等

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- (2) 休暇等 年次有給休暇（年20日、4月1日採用者は15日）
特別休暇（慶弔休暇、夏季休暇、家族介護休暇等）
産前産後休暇、育児関連休暇、育児休業、病気休暇 等
- (3) 初任給（令和7年1月1日現在、新卒者の場合）
上級（大学卒）・・・221,562円
初級（高校卒）・・・189,334円
※卒業後の職歴や学歴等により一定の基準で経験年数を換算し、給料額を決定します。
- (4) 諸手当 期末、勤勉手当（年2回 6月、12月）・通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外手当等の諸手当が要件に応じて支給されます。

6. 受験手続、受付期間等

- (1) 申込用紙の請求
 - ① 市役所へ来庁し請求される場合
北秋田市役所本庁舎2階 総務部総務課で請求してください。
 - ② 郵便で請求される場合
封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求（※試験区分）」と朱書きし、宛先を明記して180円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封して簡易書留で郵送してください。（普通郵便の事故には対応できません。） ※試験区分には、「高校卒程度」、「大学卒程度」、「社会人経験者」と記入してください。
 - ③ 北秋田市ホームページからダウンロードされる場合
北秋田市ホームページの北秋田市職員採用試験受験案内から、希望する試験区分の申込書をダウンロードすることができます。申込書は、必ずA4の白い用紙に片面印刷のうえご利用ください。
- (2) 申込手続き
 - ① 申込書（全2枚）及び自己紹介書並びに口述試験調査票に所要事項を全部記入し、申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4cmの写真1枚を貼って、北秋田市総務部総務課に提出してください。
 - ② 郵送で申し込む場合は、封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし簡易書留で送付してください。また、受験票返送用として宛先を明記し110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。（普通郵便の事故には対応できません。）封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。
※受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(3) 申込書受付期間

受付期間 令和7年1月24日（金）から2月10日（月）

土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日午前8時30分から午後5時までとし、郵送による申し込みは2月10日（月）までの消印を有効として受け付けします。

(4) 提出書類等

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 採用試験申込書 | 1 部 |
| ② 自己紹介書 | 1 部（所定の用紙を使用すること） |
| ③ 口述試験調査票 | 1 部（所定の用紙を使用すること） |
| ④ 最終学校卒業（見込）証明書 | 1 部 |
| ⑤ 最終学校成績証明書 | 1 部 |
| ⑥ 受験料 | 不 要 |

7. 試験結果の開示

- (1) 本人が口頭で開示を請求できます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時までの間に総務課へ直接おいでください。
- (4) 試験の開示は、総合得点及び総合順位とし合格発表の日から1か月間とします。

8. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、北秋田市総務部総務課までお願いします。
- (3) 採用試験に関する情報は、北秋田市ホームページで確認できます。新型コロナウイルス感染拡大等、状況により実施が変更となる場合は、受験者へメール等でお知らせするほか、ホームページに掲載いたします。